

ても危機に作動しない機械より、少し位い古くとも災害時に確実に作動する機器を整備することが必要であろう。

3) 自衛隊への出動要請のあり方

初動の段階で情報通信機器が機能しなかった為、自治体首脳は被災の全容把握がおくれ、迅速な対応がとれなかった。その結果、県は自衛隊に出動要請をすべきか否かの判断に手間どり（あるいは思いつかず）、自衛隊に促がされて要請したのは発災から4時間経た午前10時であった。自衛隊（第3師団）ではすでに8時頃には出動出来る態勢をほぼ整えていたから、出動が約2時間ほど遅れたことになる。

そこで今後の対策としては自然災害の場合のように緊急時に被災した市町村が県と連絡がとれず、自衛隊の派遣要請が出来ない場合には市町村から、直接、自衛隊に市町村の被害の実状を訴えるようにすべきである。幸いこれは規則の改正によって県との連絡がとれない場合には市長が直接自衛隊に要請出来ることとなった⁴⁰⁾。

さらに自衛隊の側の改善策として、緊急を要する場合には自治体の要請がなくても自衛隊の独自の判断で部隊を派遣することが出来るようになった⁴¹⁾。

また県から自衛隊に対する出動要請は形式としても不適切であった。まず自衛隊の連隊（長）や師団（長）への大部隊の出動要請といった重大な事柄は県の係長クラスではなく、せめて部長クラス以上の責任者が当るべきである。

さらに通話中に連隊の方から「これをもって出動要請と考えてよいか」と念を押さなければならぬような曖昧な頼み方でなく、もっと明瞭な出動要請をなすべきであろう。

4) 防災機能の専門化と消防団

神戸市では大地震による建物の倒壊以上に火災の延焼による被害が大きく悲劇を増幅した。この大火をもたらした原因の一つに、同時多発の火災に対して消防ポンプが不足していたことがあげられる。ことに被害の大きかった長田区においては

明らかにそうであった。長田消防署は火災通報を受けても差し向ける消防ポンプがなく、燃えるにまかせるケースがいくつもあったからである⁴²⁾。

神戸市は昭和36年以降、消防署の消火能力の向上に自信を得て市街区内の消防団のポンプの保持を廃止した。これは大都市のサービス機能の専門化に乗ったものであるが、同時多発の大災害には消防署だけではどうにも対処出来なかつたのである。

神戸市は震災後、消防団の要請に応えて、昭和36年以前通り市街地の消防団にもポンプを配備することとなった。人海戦術を必要とする大災害（台風、豪雨、がけ崩れ、地震など）は「忘れないうちにやって来る」のであるから専門化した常備消防に合せ、ムラ総がかりの防災組織を併置することは、まことに適切で当然の処置といえよう。

5) 交通システムのコントロール

本稿では検討していないが、初動の段階だけでなく復旧段階でも大きな阻害要因となったのは極端な交通渋滞であった。自動車時代の陥り穴をいやという程実感させられた。

われわれはこの経験に学んで再びこのような災禍を再現することのないように工夫をすることが必要である。

これについては道路交通法が改正され、災害時に必要と判断された場合、主要道路において一般車両の通交を全面的に禁止する権限を所轄警察の長官が持つこととなり、違反者には実力行使する権限を警察に与えた⁴³⁾。これがうまく運用されるかどうかが注目される。

40) 神戸市防災会議「神戸市地域防災計画 地震対策編」平成8年3月策定 180頁

41) 中央防災会議（国土庁防災局編）「防災基本計画」平成7年7月 28頁

42) 神戸市消防局「阪神・淡路大震災における火災状況（神戸市域）」平成8年8月 68-124頁

43) 長谷川慶太郎『危機管理の鉄則』（文庫版）徳間書店 1998年5月 127頁